

私は「武豊町国民健康保険税条例の一部改正について」に賛成の立場から、討論いたします。

平成 22 年 9 月現在で、6,059 世帯、被保険者 11,068 人の加入を頂いている国民健康保険は、町民の皆さんが安心して医療を受けていただくために、無くてはならない大事な制度であります。しかしながら、ここ数年来の国保会計を見てみると、平成 20 年度が 9,000 万円、21 年度 1 億 2 千 500 万円の一般会計からの繰り入れをもって収支のバランスを取っている状況であります。この状態は、被用者保険加入者の立場で考えると、保険料の 2 重払いをしているといっても過言ではありません。今後も増え続けるとみられる医療給付費のことを考えると、このまま放置する訳にはいかない状態といえます。

保険税の引き上げは、加入者の皆様にとって大変つらいことであることは重々承知しております。私は、今回、この問題を私なりに理解しなくてはいけないと思い、次のように警えて考えてみました。

一般会計は、両親と 10 人ぐらいの子どもたちの大家族で、その内、国保など 6 つの特別会計、水道事業会計は所帯を持って家を出た子どもたちであると。家にはまだ、3 人の子どもが両親と一

緒に、贅沢はできないけど、人並みの生活をしている状態ではないかなと考えてみました。長男夫婦である国保会計は、一生懸命働いてはいるけど、ワーキングプア、収入よりも出て行くほうが多くて、毎月アップアップの状態、いつも両親にお金を貸してと言いに来ている。両親と一緒に住んでいる3人の兄弟たちは、それを見ていて、「兄貴、もうちょっと収入のいいところへ転職したらどうだ！おれたちも大変なんだし、おやじ、おふくろが可哀そうだろう。」と説教されているような状態ではないかと考えたわけでありませう。それでようやく、長男は重い腰を上げて、長年務めてた会社をやめて、もう少し収入のいい所へ就職を決意したということかなと思います。

今回の改定は、現在の経済状況なども考慮して、低所得者に対する配慮もなされた苦渋の選択であるとの理解もいたしております。

私は前々から、医療費削減のためにジェネリック医薬品の推進を訴えさせていただきましたが、ようやく、先日、住民課窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」の設置がなされました。これを、富貴支所や保健センターなどにも置いていただけるように要望したいと思います。ジェネリックを使うことによって、患者さんの負担はぜひぶん軽くなります。今回の保険税引き上げも多少なりとも軽減

できるものと確信いたします。私は、賛成討論することに、躊躇も
覚えましたが、自分の信念を正直に出して生きていこうとの思いで
あります。議員各位におかれても、断腸の思いであろうかとは推察
いたしますが、町民の皆様が安心して、いつでも病気の治療ができ
るような国民健康保険の維持のために、本案件に対する賛成をお訴
えさせていただきまして、私の賛成討論といたします。